

2017年4月11日

株式会社マルハン

従業員の声をきっかけに
育児と仕事の両立へ 育児支援の拡充
～長く働き続けられる職場へ～

パチンコホールを中心に総合エンターテインメント事業を展開する株式会社マルハン（本社：京都・東京 代表取締役社長：韓 裕）は、ダイバーシティの推進活動の一環として、4月11日より育児支援施策の適用期間を「子どもが小学校就学まで」を「子どもが小学校3年生の年度末まで」に改正しました。当社の正社員が扶養している子どもの平均年齢は6.35歳であり、改正前の適用期間では6歳（小学校就学）までしか子育てをサポートできませんでしたでしたが、改正により育児と仕事の両立をより長期間に渡ってサポートし、安心して長く働き続けられる環境の整備を図りました。



当社はダイバーシティの推進を経営課題として取り組んでおり、今回の育児支援の拡充は、ダイバーシティ活動の中の「女性活躍推進」・「働く環境の整備」の一環の取り組みで、女性役職者をはじめ主に女性従業員からの要望のもと生まれました。当社は従業員や社会のニーズに応え、働き方の多様化を目指し、活躍したいと願う全ての従業員がスムーズに働ける環境、仕組み、きっかけを生み出すことで、お客様へ新たな価値を届ける活動を積極的に推進してまいります。

【適用期間が改正された育児支援施策一覧】

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| 子の看護休暇 | 子1人につき1年に5日の休暇（子2人以上の場合は1年に10日の休暇） |
| 時間外労働の制限 | 1ヶ月について24時間、1年について150時間を超えて時間外労働をさせることはない |
| 深夜業の制限 | 午後10時から午前5時までの間の就労制限 |
| 勤務時間短縮の措置 | 1日2時間の範囲で短縮可能 |
| 片番シフトの選択 | 勤務シフトを限定して働くことが可能 |

【会社概要】

社名： 株式会社マルハン
本社所在地： 〒100-6228
東京都千代田区丸の内1丁目11-1
パシフィックセンチュリープレイス丸の内28階
TEL：03-5221-7777（代） FAX：03-5221-7171
創業： 1957年5月
資本金： 100億円
売上高： 1兆8,989億円（2016年3月期）
従業員： 12,482名（2016年3月期）
事業内容 パチンコ、ボウリング、ゴルフ練習場、アミューズメント、
シネマなど、遊技場他レジャーに関する業務の経営。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社マルハン 経営企画部 広報課 たかぎ高城・大森・えなみ江南

TEL：03-5221-7986 FAX：03-5221-7174

E-mail: mail：toiawase2@maruhan.co.jp